

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

高 知 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：高知大学
- 2 所在地：高知県高知市
- 3 学部・研究科構成
(学部) 人文, 教育, 理, 農
(研究科) 人文社会科学, 教育学, 理学, 農学
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数：4,536 名 (うち学部学生数 4,191 名)
教員総数：325 名 (うち女性教員 28 名)

5 特徴

本学は、一県一国立大学の方針のもと、四国西南地域における高等教育の機会均等及び地方文化と産業の向上を期待する県民の熱意と援助を背景にし、昭和 24 年に、旧制高知高等学校、高知師範学校及び高知青年師範学校を包括して文理学部、教育学部、農学部の 3 学部からなる新制国立大学として発足した。昭和 52 年には、文理学部の分離改組によって人文学部と理学部が設置され、以後、本学は 4 学部体制となって発展してきた。

一般教育等の授業は、旧文理学部、その改組後は人文学部及び理学部が担当した。平成 6 年度以降は、全学の教官が教養教育を担当する体制を敷き、より一層充実した幅の広い授業を展開することに努めてきた。

本学の施設としては、事務局、人文学部、教育学部、理学部、メディアの森(附属図書館、情報処理センター)等が朝倉キャンパス(高知市曙町)にあり、日章キャンパス(南国市物部)に農学部等が設置されている。両キャンパス間は約 21.5km である。

人文学部、教育学部、理学部は平成 10 年度に学部改組し、人文学部は 3 学科(人間文化学、国際社会コミュニケーション学、社会経済学)、教育学部は 2 課程(学校教育教員養成、生涯教育)、理学部は 3 学科(数理情報科学、物質科学、自然環境科学)から構成される。農学部は平成 4 年度の改組後、5 学科(暖地農学、森林科学、栽培漁業学、生産環境工学、生物資源科学)からなっている。

入学者(平成 14 年度)の出身上位地域は、四国(35.8%)、近畿(18%)、中国(16.1%)、九州(15.2%)である。入学者に占める女性の比率は全学で 49.6%である。また、外国人留学生の在籍者数(平成 14 年度)は、学部 65 名、大学院 45 名である。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

1 本学では、教養教育を学士課程教育の中核ととらえ、全学部が教養教育を 4 年一貫の教育課程に組み入れて実施している。旧大学設置基準のもとでは、大学の学部教育は一般教育と専門教育を構造的に区分し、これらを段階的に編成するものであった。その後の大綱化を踏まえ本学では、平成 6 年度以降、この区分的発想を一掃し、専門教育の前に完結した体系としての教養を修得させるという従来型の教育課程の編成原理を根本的に変更した。本学の教育課程には、従来型の教養教育と専門教育の区分は存在しない。専門教育科目のなかにも、教養教育的内容や機能が存在するという理解に基づき、本学のめざす学生像や学生の達成水準などに対応して学士課程教育全体のなかに教養教育を組み込んでいる。

2 全学の教育課程を目的別に 5 つの教育科目群(基軸教育科目、教養教育科目、基礎教育科目、専門コア教育科目、専門専攻教育科目)に区分し、すべての学生がその所属学部・学科を越えてこれらの教育科目を履修できるようにした。

3 基軸、教養、基礎の 3 つの教育科目を共通教育として全学的に企画し、かつ管理・実施している。

4 全学の 1 年次学生に対し、「大学学」、「日本語技法」、「英会話」、「情報処理」などを含む基軸教育科目を必修として配置した。その理由は、これらの授業科目が教養の基軸であると同時に、大学教育の基軸でもあると位置づけているからである。本学は、学生の自由な科目選択を保障しつつも、大学生にとって必須の学習内容をもつ授業科目を学生に明示し、履修させている。

5 教養教育は、人間、文化、科学への理解と関心を高め、ヒューマニティと社会性の涵養を通して現代社会に参画するための基礎となる。また、教養教育には、大学教育への導入・転換教育の側面があるとともに、専門へ向かう基礎的教育として学問に対する関心を喚起し、科学的思考と方法を教育する側面もある。

6 教養教育は、いわゆる専門教育を越えた、さらに上位の教育的価値を有する。本学の教養教育は、専門教育を含む 4 年間の学士課程教育を貫き、その学士課程教育の目的とする専門職業人養成の総仕上げを行う完成教育として位置づけられる。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学は、今日の大学教育にふさわしいミニマムエッセンシャルズの内容と水準を明示してその教育内容を刷新し、全学の組織を挙げて実践するものとし、その際、教養教育の根幹部分を共通教育として実施するためにその目的を定めた。本学の共通教育の組織及び管理運営に関する規則第2条は以下のようになっている。

(1) 学問的関心を喚起させ、自立的に学ぶ態度を養うことにより、学問・文化の創造に必要な基本的能力と資質を持つ人材を育成する。

(2) 特定の分野に偏らない、幅広く、調和のとれた学識と、総合的で自主的な判断力を持ち、自然・社会環境の健全な維持・発展に積極的に貢献する人材を育成する。

(3) 価値の変化や多様性に、柔軟に対応できる文化的素養や国際的視野を持った、健全で人間性豊かな人材を育成する。

2 目標

(1) 豊かな教育課程の実現

ア 全学横断の統合的な教育課程

全学的に統一した5つの教育科目群からなる4年一貫の教育課程を編成し、教養教育をその中核に位置づけて一定の専門に裏付けられた幅広い教養と基礎的学識を涵養する新しい学士課程教育を実践する。

イ 新しい共通教育の創出

学部教育との並立であった共通教育を改め、全学統一の教育課程のうち基軸、教養、基礎の3つの教育科目群から構成する新たな共通教育とし、これを全学的管理のもとで全学部の教官が全員出動して実施し、教養教育の幅の拡がりと内容の充実を図る。

ウ 共通開講と履修科目の増大

各学部の枠内で実施されてきた従来型の専門教育を全学に開放して共通教育の比重を増大させる。すべての学部で専門的授業の全学横断的な履修を可能にして学生の学習志向を保証し、教養教育の質を高める。

エ 基礎的及び基本的教育の重視

知的操作、知的生活に必要な技術と技能の修得を義務づけるとともに、社会探求や自然認識に関する意欲と関心を喚起し、専門や専攻を自ら選び取ることのできる能力を育てるために、ねらいが明確に設定された授業題目

を適切に配置して合理的な履修システムを作る。

オ 異分野履修による総合的知識の修得

全学の入学生に対し、混合編成と小人数授業を基礎に、所属学部と異なる分野の学習を制度化する。高学年次において、専門分野を越えた教養科目を履修させ、総合的かつ統合的な視野を拓かせる。

カ 情報化と国際化への対応

国際的な場で活躍するための外国語によるコミュニケーション能力と、ネットワークを通じて情報交換や情報収集できる能力を培う。また、その教育に必要な人的及び物的基盤整備を図る。

キ 2学期制と履修登録上限設定による効果的な教育

2学期制を採用し、学期完結型の授業とする。外国語科目は1週に2回授業を行う。また、学生が同一学期に受講登録する授業題目数の上限を設定し、ゆとりある効果的な教育の実現を図る。

ク 学生の自主性の尊重と指導の統一

まず大学側の指導姿勢や要求水準を明確にし、しかる後に学生の自由な判断や選択を重視する。

(2) 体系的な教育課程の編成と実施

ア 高等学校との関連に留意して補習教育、導入教育、転換教育などの範疇に入る授業題目を開設し、特に1年次教育に格別の工夫をする。

イ 学生にとって魅力があり、多様な切り口をもつ授業題目を複数用意し、それらを一定のまとまりをつけて選択履修できる時間割を編成する。

ウ 学生の興味や関心に応じ、分野を越える幅広い知識、学問ごとの基本的な考え方、学問間の関連などを修得させる授業題目を適切に配置する。

エ 学生の自主的な教育活動を支援する。本学では、大学が公認する学生の自主的活動組織（Students' Organization for Self-help and Official Support = S・O・S）を設立し、本学の教育システムに組み込んだ。

オ 教育開発を研究・立案する組織と、それを実現・実施する組織が全学的に密接に関連して大学教育を円滑に進め、教官の授業内容と方法を改善・向上させるためにFDを行うとともに学生による授業評価を実施する。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、教育課程編成の基本方針に関しての最終的権限を持つ「全学教育委員会」、教養教育課程編成の責任組織である「共通教育委員会」やその下部組織で教育課程の編成を直接担う「カリキュラム等編成部会」(11の分科会より構成)が整備されている。学部横断的な教育課程の編成のため、各学部・分野の委員が携わるなど、相応である。

教養教育を担当する教官体制としては、すべての専任教官が担当することを原則とし、共通教育担当の教官基本数48名を、各学部・分野の実績や専門性に応じて、特定の割合で全学部に配分している。また、平成13年度授業担当実績では、共通教育の全授業科目に対する専任教官比率は79%(全学教官に対して約63%)である。非常勤講師比率が高い科目も一部にあるが、2~3年にわたり、ほぼ全学の教官が共通教育を担当する全学出動方式となっている。これらのことから、相応である。

共通教育の実施を補助、支援する体制としては、「教務・専門教育委員会」、「カリキュラム等編成部会」、「予算施設部会」、「広報部会」、「大学教育開発委員会」のほか、プロジェクトチーム等を設置している。また教科書・教材作成助成制度を実施している。事務体制は、全学教育事務室において専門教育も含めた補助・支援を行っている。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、「大学教育開発委員会」が全学的な視野に立って、共通教育の効果の点検・評価を行う研究活動のほか、「共通教育自己点検評価委員会」が共通教育の自己点検評価を実施・公表し、改善案の提言を行っている。その結果、シラパスの充実が図られているなど、相応である。

学生による自主的教育活動を支援する体制としては、「S・O・S教育開発研究専門委員会」が経常経費を充てて学生の自主的活動組織(S・O・S)を支持している。学内外での情報教育の補助的役割を担っている。これらのことから、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、教職員には、毎年、共通教育のオリエンテーションを担当する教官対象の説明会、2年ごとの新任教官研修会等において周知がなされている。学生には、年度初めのオリエンテーション、「履修案内」、広報誌「パイプライン」、授業科目「大学学」(必修)などで周知がなされており、アンケート調査からも全学的な理解が得られており、相応である。

また、学生の授業評価から、履修学生の80%が異分野履修の必要性を認識しており、目標にある「異分野履修の総合的知識の習得」の周知が行われていると判断でき、優れている。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、「高知大学案内」、広報誌「パイプライン」の配付、ホームページの公開、「オープンキャンパス」等による公表が行われており、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成13年度には、全授業科目を対象として、科目・分野別に授業評価アンケート調査(学生・教官)を行っている。評価結果は、教官にフィードバックがなされているが、全学的な授業改善に向けた恒常的な取組はまだ検討段階であり、一部問題があるが相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、平成9年度以降、FD講演会の開催、「中国・四国地区大学教養教育研究会」の参加、教官による「授業相互参観」が実施・定例化され、それぞれ報告を行っている。また、FD講演会の実施回数や参加者は増加傾向にある。これらのことから、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、「共通教育自己点検評価委員会」による自己点検評価、外部評価委員会の外部評価、カリキュラムレビューの実施・公表など、体系的に問題点等の把握や改善策の提言につなげており、優れている。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、上記により把握された問題点等は「全学教育委員会」、「大学教育開発委員会」に報告、各委員会・部会等において検討がなされている。各種の点検・評価に際しては、アクション・プランを付すことが義務づけられており、点検・評価を教育の改善に生かすしくみが整備されている。また、平成12年度の外部評価の提言に基づき、外部評価やアンケート調査結果を生かした授業改善などが図られている。これらのことから、優れている。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

問題点を改善に結びつけるシステムについて、各種の委員会が点検・評価を行っている。点検・評価に際しては、アクション・プランを付すことが義務づけられており、点検・評価を教育の改善に生かすしくみが整備されている。その結果、シラパスの電子化、学生の授業評価の体系化などが実施されているなど、特に優れている。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、教育課程は5つの教育科目群に区分され、「基軸教育科目」、「教養教育科目」、「基礎教育科目」を「共通教育」として、教養教育の根幹部分となっている。「基軸教育科目」群は、大学における基礎的、基本的な知識や技法を身に付けるためなど、全学部新入生必修の科目であり、「大学学」、「日本語技法」、「大学英語入門」、「英会話」、「情報処理Ⅰ」、「情報処理Ⅱ」、「健康」からなっている。「教養教育科目」群は一般的な教養教育の主体をなす科目群であり、異分野の履修を意図した「分野別科目」、外国語及び異文化理解を深めるための「外国語科目」、現代的トピックをテーマとした「主題別科目」、専門教育と市民教育を意図した「総学科目」からなる。「基礎教育科目」群は学部を越えて共通に必要な個々の幅広い学問領域の基礎的内容を配置した科目群であり、人文分野・社会分野・自然分野の3分野からなる。教育科目群のねらいが明確であり、目標にある「基礎的及び基本的教育の重視」、「異分野履修による総合的知識」、「情報化と国際化への対応」などを目指した体系となっている。また、他大学との単位互換制度やSCSによる共同授業など、学生間の交流を意識しつつ実施している。人文学部では、外国語能力試験の単位認定が行われているが、外国語能力試験の単位認定の制度化は、全学的に検討している段階である。さらに、平成12年度から全学部・学科・課程で年間44単位の上限を設け、単位制度の実質化を図る試みを着手している。成績優秀者の認定基準や早期卒業に関する規則も定められている。これらのことから 相応である。

教育課程の編成の実施形態（年次配当など）の体系性としては、各学部・学科・課程の標準履修モデルを例示として、共通教育と専門教育の系統性を明示している。基本的には、卒業要件単位数を50～52単位として、「基軸教育科目」（12単位）は1年次に、「教養教育科目」（26単位）及び「基礎教育科目」（12～14単位）は、各学部開講の「専門コア教育科目」及び「専門専攻教育科目」の比重の変化に応じて、主に1～3年次に履修する配置となっている。なお、高学年次履修の「総学科目」は3～4年次以降に配置している。また、時間割において、共通教育科目を午前中に集中させ、午後を開講される専門科目との重複を避ける措置がとられているなど、学生の選択の幅を保障する科目配置となっている。4年一貫教育における教養教育を履修する実施形態をとり、また目標にある「全学横断的な履修を可能」に見合った学生の選択の幅を保障する体制となっている。これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、教養教育と専門教育と

いう二元論をとっておらず、教養教育と専門教育を融合させた教育を行っている。また、「共通教育」の卒業要件単位数は、50～52単位であり 教養教育に重点をおいた体制となっている。「基軸教育科目」を起点とした「教養教育科目」の基礎的・実践的な内容を、「専門コア教育科目」、「専門専攻教育科目」へと発展する積み上げ型学修をとっている。これらのことから、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、授業科目群は、それぞれのねらいと特徴により分類されており、授業担当者は、その授業のカテゴリー、位置づけ及び達成目標を十分に理解したうえで授業を組み立てることが求められている。「基軸教育科目」群では、「英会話」、「情報処理」、「日本語技法」などの技能系科目は、目標にある「知的操作、知的生活に必要な技術と技能の修得」と「情報化と国際化」を目指して、まだ十分とは言えないが、基礎的・基本的能力を育成するため授業内容の共通性を高めている。技能系以外の科目である「大学学」においても、授業科目のねらいが十分に達成されていないもの、目的・目標に対応する内容となっている。「教養教育科目」群は異分野履修を意図した「分野別科目」には、人文（8題目）、社会（8題目）、自然（6題目）の3分野があり、「特定の分野に偏らない、幅広い、調和のとれた学識の取得」、「社会探究や自然認識に関する意欲と関心を喚起」する内容となっている。「主題別科目」では幅広い学術分野に触れるとともに、現代的な課題を広い視野と多角的に物事を考える内容となっている。さらに、高学年次に履修する「総学科目」を配置している。重要科目ではあるが、この科目理念が授業担当者に十分に周知徹底されておらず 学生に授業意図が伝わりにくい面がある。「基礎教育科目」群は分野専攻によって異なった位置づけがなされているが、各分野の基礎的履修が分野を越えて選択できるようになっている。この科目群は、教養教育と専門教育の橋渡しを意図しているものであるが、専攻分野以外の学生にとっては、その授業内容が理解困難である場合もある。これらのことから、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

授業科目と教育課程の一貫性として、「大学学」、「総学科目」などの特色ある科目設定を行い内容を充実させる試みがなされており、教養教育と専門教育という二元論に立たない新たな教養教育を模索していることは、特色ある取組である。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義・演習など）としては、「基軸教育科目」群では、「大学学」、「日本語技法」、「情報処理Ⅰ」、「健康」は講義形式、「大学英語入門」、「英会話」、「情報処理Ⅱ」は演習形式である。平成13年度では、それぞれ少人数教育の導入を試みている。「英会話」のネイティブ・スピーカーによる授業、「日本語技法」におけるディベートの活用が行われている。また、「情報処理」では、パソコン必携及び情報コンセント整備という基盤の上に行い、TAの活用など、体系的な指導がなされている。「基軸教育科目」では教科書等の教材を独自に作成している。学生アンケート調査によると、「学生の理解度・集中度のチェック」（約80%）、「質問・意見への対応」（約75%）など、肯定的な意見が見受けられる。これらのことから、優れている。

また、「選択科目」は大人数授業であるため、教室の座席数を上限（最大290名）として、抽選による登録者数（履修希望者）の制限を行っている。200名以上の大人数授業は、平成14年度の一学期では10授業題目に抑えられるとともに、科目登録者数の制限があるにも関わらず、学生が希望する授業題目の登録をほぼ行っている（95.6%）など、学生の受講環境に配慮した対応がなされている。これらのことから、相応である。

学力に即した対応としては、英語学習が十分でない学生に、「大学英語入門」に代替する「大学英語入門S」を開設している。また、理系の基礎教育科目では、高校時代に未履修の学生のために「微分・積分学の基礎」などの5クラスの補習的授業を用意している。これらの授業においては、希望するすべての学生を受け入れている。英語、理系基礎教育科目などの学力に対応が必要である履修科目に対処しており、また学生の満足も得られているなど、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、すべての共通教育担当教員がオフィス・アワーを設けている。また、シラバスにその時間帯を公表して学生からの質問等に対処しており相応である。

シラバスの内容と使用方法としては、「履修案内」の別冊として、「授業題目」、「授業計画」、「達成目標」、「授業時間外の学習」、「教科書・参考書」、「Web（ウェブサイト）テキスト」、「成績評価の基準と方法」など26項目の記載欄を設けたシラバスが作成され、1・2年次学生全員に冊子として配付されている。また、平成14年度から電子化され、数多くの内容を盛り込むことが可能となっている。授業内容とシラバスとの隔たりなど、学生の理解という点から改善の余地はあるものの相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、「共通教育」で使用する教

室は40教室があり、ビデオデッキ、OHP等の視聴覚機器を整備している。空調設備に関する意見もあるが、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、一般教室のほか、附属図書館の「開架閲覧室」、語学の自主学習のための「LL教室」がある。また、「LL教室」では自主家庭学習教材を作成・利用しているほか、授業時間以外にも開放され、利用学生が増加している。これらのことから、相応である。

学習に必要な図書・資料としては、附属図書館には、和漢書47万冊、洋書13万冊がある。「共通教育課程用図書」として選定区分が設定され、「共通教育委員会」が選書（各学部選択図書）とは別に、「共通教育選択図書」を選定して購入している。また分野ごとの必要性に応じて購入しているなど相応である。

IT学習環境としては、学生にノートパソコンの必携を義務づけているほか、パソコンを利用した授業も各学部で実践されている。また、これらに対応するため、共通教育棟及び各学部情報コンセントを整備するなど、情報処理についての技術の修得を行う環境が全学的かつ重点的に整備されている。これらのことから、優れている。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、成績評価はこれまで授業担当者に委ねられているが、平成14年度に、同一題目・同一科目の授業における一貫性の確立に向け、学生の達成目標（水準）と成績評価基準をシラバスに記載して、成績評価の基準と方法の理解を深めている。また、平成13年度の「大学教育開発委員会」の提言（2回）を受け、平成14年度では、「共通教育委員会」及び各学部において検討中であるなど、相応である。

成績評価の厳格性としては、これまで授業担当者に委ねられているが、特定の授業科目では成績評価に隔たりがないものもある。また、一貫性にあわせて、平成14年2月に「成績評価問題にかかわる提言」において、模範解答の提示、答案返却、点数の開示等について提案がなされるなど、成績評価を厳格に行うよう教員の意識向上に努めており、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

IT学習環境としては、学生にノートパソコンの必携を義務づけ、ノートパソコンの必携を前提とした情報教育やその他の教養教育が展開されているほか、共通教育棟及び各学部情報コンセントを整備するなど、効果的なIT学習環境が整備されており、特に優れている。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度目的及び目標に沿った履修をしているのか、どのような科目区分のどのような科目を履修しているのかについて、根拠資料・データは間接的ではあるが、学生の履修状況としては、平成 12・13 年度の各科目区分ごとの履修状況や単位取得状況を見ると、平成 12 年度において、「基軸教育科目」の「優」・「良」・「可」の占める割合は、全体の 9 割を超えている。同様に、「教養教育科目」、「基礎教育科目」では 8 割超となっている。これを平成 13 年度と比較しても、平成 13 年度においては、ほぼ同様の結果が得られている。しかし、平成 13 年度を個別に見ると、「教養教育科目（基礎教育科目）」（自然分野）では、「優」（42%）・「良」（22%）、「教養教育科目（主題別科目）」（スポーツ科目）では「優」（76%）・「良」（12%）、「教養教育科目（総学科目）」では「優」（52%）・「良」（23%）、「教養教育科目（分野別科目）」（自然分野）では「優」（44%）・「良」（21%）など、科目によって成績分布は様々である。また、「基軸教育科目」、「教養教育科目」、「基礎教育科目」における辞退率（履修登録したが受験しなかった学生の割合）については、「基軸教育科目」が平均 3.7%、「教養教育科目」が平均 14.3%、「基礎教育科目」が平均 10.6%と低く推移している。これらのことから、一部問題があるが相応である。

学生による授業評価結果としては、「基軸教育科目」全般については各授業科目の目標に到達したと感じる学生の割合をさらに高める工夫も必要であるが、各授業において授業目標に到達したと感じた学生が約 5 割程度、「専門履修に役立った」とする意見が 6 割程度（学生アンケートによる）ある。「主題別科目」においても、「深く学べた」とする意見が 6 割程度であるなど、一定の教育効果をあげている。また、目的及び目標に対して教育の効果을把握するよう、学生による授業評価が適切に実施されている。これらのことから、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教官の判断としては、全教官が共通教育を担当しており教養教育担当教官と専門教育担当教官の区別をしていないことから、全教官を対象とするアンケート調査を行っている。その結果によると、「授業目標が達成されたかどうか」という質問に対しては各科目区分及び各学部別によるばらつきがあり、「十分な成果あり」とする回答が高いとは言えない。しかし、「十分な成果あり」及び「ある程度の成果あり」の回答から判断すると、「基礎教育科目」がやや低い評価となっているが、

「基軸教育科目」、「教養教育科目」ともに、約 5 割前後の肯定的な評価を得ている。また、各授業科目では、「基軸教育科目」（情報処理）が 80%、「教養教育科目」（分野別科目・主題別科目）が 60%、「基礎教育科目」（社会分野）が 25%であるなど、その割合に格差がある。授業目標の設定、導入教育や高学年次教養教育における実施体制、授業目標の達成度が低い科目群における個々の授業科目の見直し・検討などの改善も示唆されている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階の学生の判断としては、各科目区分の教育の成果（「非常に役立った」＋「ある程度役立った」）として調査したところ、「教養教育科目」では「外国語」が約 6 割、「主題別」が 9 割超、また「基礎教育科目」では「外国語分野」が 7 割弱、「自然分野」が 8 割超であるなど、「役に立った」という肯定的な評価は、おおむね 6 割以上となっている。アンケート調査によると、「情報処理」では「コンピュータの知識が深まった（約 8 割）」、「インターネットを積極的に利用（6 割前後）」、「英会話」では「実践的な英会話への動機づけ」（4 割前後）など基礎的知識の習得、専門教育への動機づけに貢献している。「英会話」の授業では「あまり役に立たない」（2 割前後）と考えているなど、学生自身の能力の向上には結びついていないとする意見もある。また、「情報処理」、「英会話」などの比較的理解度を高め、また、どのように理解度を把握するのか幅広く検討する必要がある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、これに関する系統的な根拠資料・データの提示がなく、分析できなかった。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相応にある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教官体制、共通教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、学生による自主的教育活動を支援する体制、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、問題点を改善に結びつけるシステムについて、点検・評価に際してはアクション・プランを付すことで、点検・評価を教育の改善に生かすしくみが整備されている点を特に優れた点として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当など）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「大学学」、「総学科目」などの特色ある科目設定を行い、内容を充実させる試みがなされており、教養教育と専門教育という二元論に立たない新たな教養教育を模索していることを特色ある取組として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境

(施設・設備等)に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義・演習など）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用方法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書・資料、IT 学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、ノートパソコンの必携を前提とした情報教育などが展開され、効果的なIT 学習環境が整備されている点を特に優れた点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教官の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

本学では、平成 12 年 10 月、大学が公認する学生の自主的活動組織（S・O・S = Students' Organization for Self-help and Official Support）を設立し、本学の教養教育システムに組み込んだ。この学生組織は、学内での一般学生に対する情報技術支援のみならず、地域での情報教育の支援などを通して、伝達能力に代表される 21 世紀の人材に求められる基礎的能力の形成を目指している。自律的な活動集団として、自ら活動課題を設定し、成果の総括と公表を行っていく。「体験を通して得られる教養」という教育理念に基づき、教官主導から学生中心の大学教育への転換を志向した本学独自の教育システムである。

本学では、平成 9 年度から全学パソコン必携を実施し、全学生（4,536 名）が、情報コンセント数約 1,400 という恵まれた環境で、パソコンを一つの学習道具として学生生活を送っている。しかし、情報教育の一層の充実を図るには、単なる施設設備という物的教育環境の条件整備では不十分である。そこで、学生が主体的に学ぶことができる大学の「学びの環境」を一層充実させるために設立されたのが S・O・S である。

設立してから 1 年半を経過したが、その活動は目に見えて充実度を増しており、学外からも注目されはじめている。まず、ピラミッド型組織でなく、21 世紀情報化社会に適合するといわれているフラット化組織での活動形態を採用することにより、自発的で自由な発想から様々な活動が生まれている。人間的なぶつかり合いや支え合いも経験し、技術でサポートするのではなく、心でサポートするという精神が芽生えつつある。また、地域の教育委員会と本学との教育・研究協力に関する協定の締結に基づいた情報教育推進連携事業の展開では、情報教育に軸足を置いた学生と子どもたちとの交流に大きな成果を上げている。知識や技術は万全でも、専門用語を使わず、ゆっくり話し、子どもたちの反応を待つことが難しかった学生でも、まずは子どもの表情を確かめてからパソコンの画面に目を移すことができるようになっている。

本学では「国際交流協力 S・O・S」という新しいセクションの設立を決定し、平成 15 年 4 月の活動開始に向けて準備中である。これが設立されたことにより、学生中心の大学への転換をねらったこの教育システムは新たな段階に入ったと言ってよいであろう。